

平成 17 年度 グリーン購入に関するアンケート調査結果 概要

1. 規模別集計結果

(1) グリーン購入に取り組む意義

グリーン購入に取り組む意義については、「非常に意義のあることであり、積極的に推進すべき」とする回答が 82.3% を占めており、昨年度より 1.9 ポイント増加している。都道府県・政令市では、平成 13 年度調査から継続して 100% を保っており、区市でも 11 年度当初調査から継続して 90% を超えている。

一方、町村においては 74.0% と低く、「意義はあるが積極的に推進する必要性までは感じない」との回答が 2 割以上見られ、浸透が進んでいない状況にある。

また、都道府県別集計をみると（資料 2 図 1 参照）、「非常に意義のあることであり積極的に推進すべき」との回答は、滋賀県(100%)、鳥取県(100%)、東京都(98.1%)、福井県(94.4%)、神奈川県(92.9%)などで回答の割合が高くなっている。

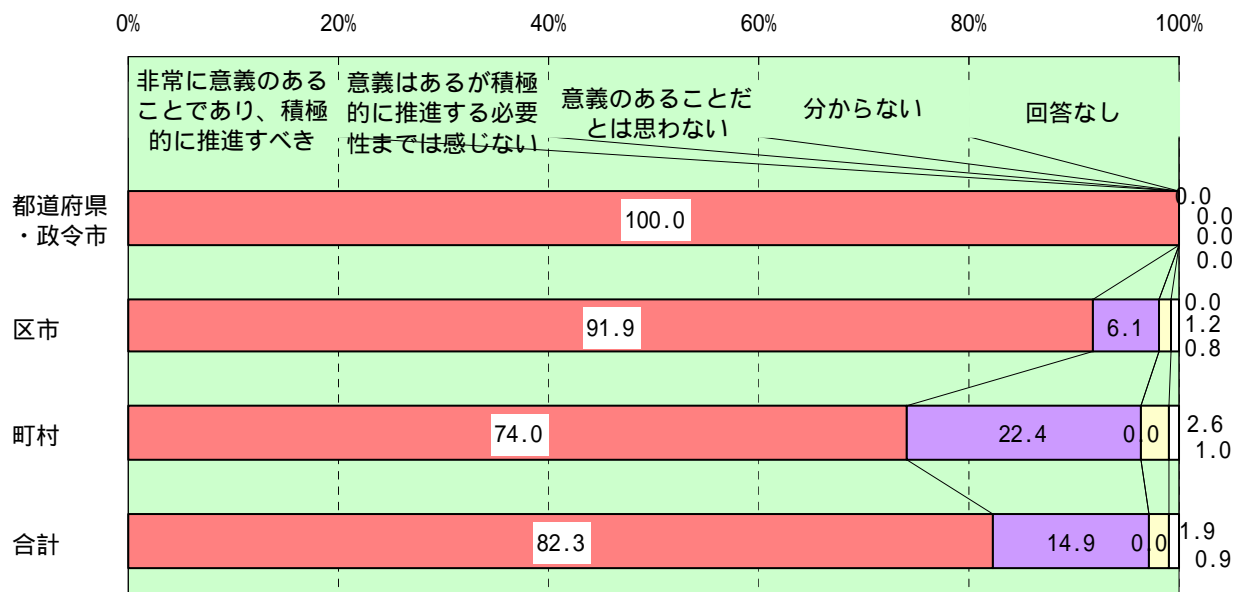


図 1 グリーン購入に取り組む意義（規模別）

(2) グリーン購入に際して参考になっているもの

グリーン購入に際して参考になっているものは、「環境ラベリング制度」が70.7%と最も多く、次いで「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」69.3%となっており、「環境物品等の調達に関する基本方針」との回答は42.6%であった。

過去の調査と比較すると、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が平成16年度調査まで継続して1位であったが、「環境ラベリング制度」と順位が入れ替わり2位になっている。平成13年度調査からこの2項目については7割前後の団体で参考とされており、「環境物品等の調達に関する基本方針」については、増加傾向にはあるが、まだ半数には至っていない。

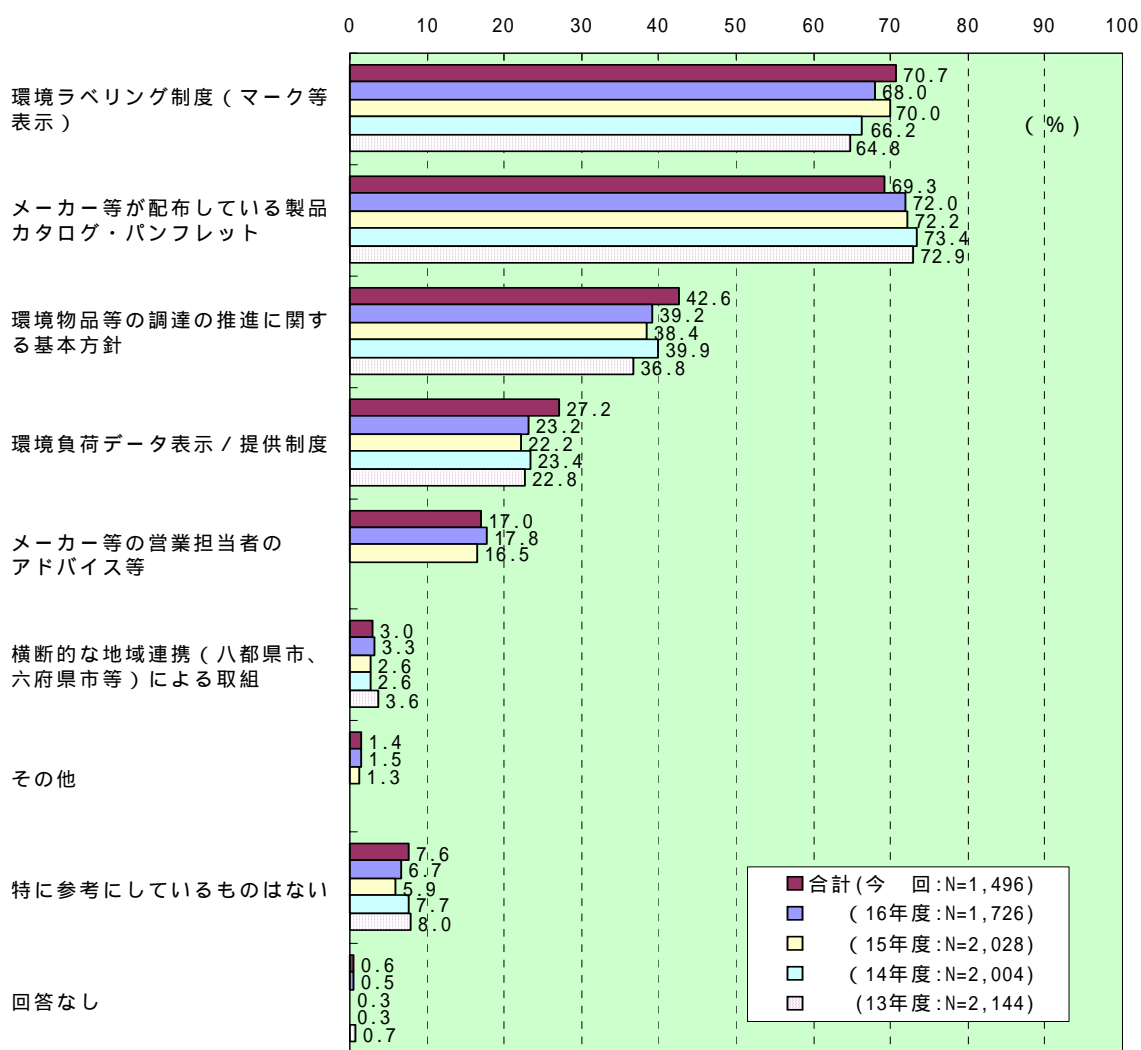


図2 グリーン購入に際し参考になっているもの(過去の調査との比較)(全体)

(: 15年度に追加した選択肢)

上記内容について、都道府県・政令市、区市、町村別に見てみると、都道府県・政令市では、「環境物品等の調達に関する基本方針」が96.7%と最も多く参考にされているが、区市では63.2%、町村では23.7%にとどまっている。また、区市においては「環境ラベリング制度」との回答が最も多く81.6%、町村では、「メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット」が67.4%と最も多くなっている。

(3) グリーン購入の取組規模

グリーン購入の取組規模については、「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は 33.8%、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」は 10.4%となっており、全体の 44.2%が組織的な取組を行っている。

規模別でみると、「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は、都道府県・政令市では 96.7%、区市では 53.1%、町村では 15.2%となっており、団体の規模によって大きな開きがある。

平成 16 年度調査と比較すると、「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は、全体で 30.4%から 33.8%に 3.4 ポイント増加しており、取組規模は年々拡大している。団体規模別の状況は、区市においては「全庁で組織的に取り組んでいる」が 55.2%から 53.1%に 2.1 ポイントの減少、「全庁ではないが組織的に取り組んでいる」が 12.5%から 13.7%に 1.2 ポイントの増加と、平成 16 年度とほぼ同様である。町村においては、「全庁で組織的に取り組んでいる」が 14.3%から 15.2%にわずかに増加したが、過去の調査結果からは一進一退の状況にあり大きな進展はみられない。

また、都道府県別の集計結果をみると、(資料 2 図 2 参照)「全庁で組織的に取り組んでいる」との回答は、鳥取県(75.0%)、三重県(64.0%)、東京都(63.0%)、神奈川県(60.7%)、滋賀県(58.3%)で割合が高くなっている。

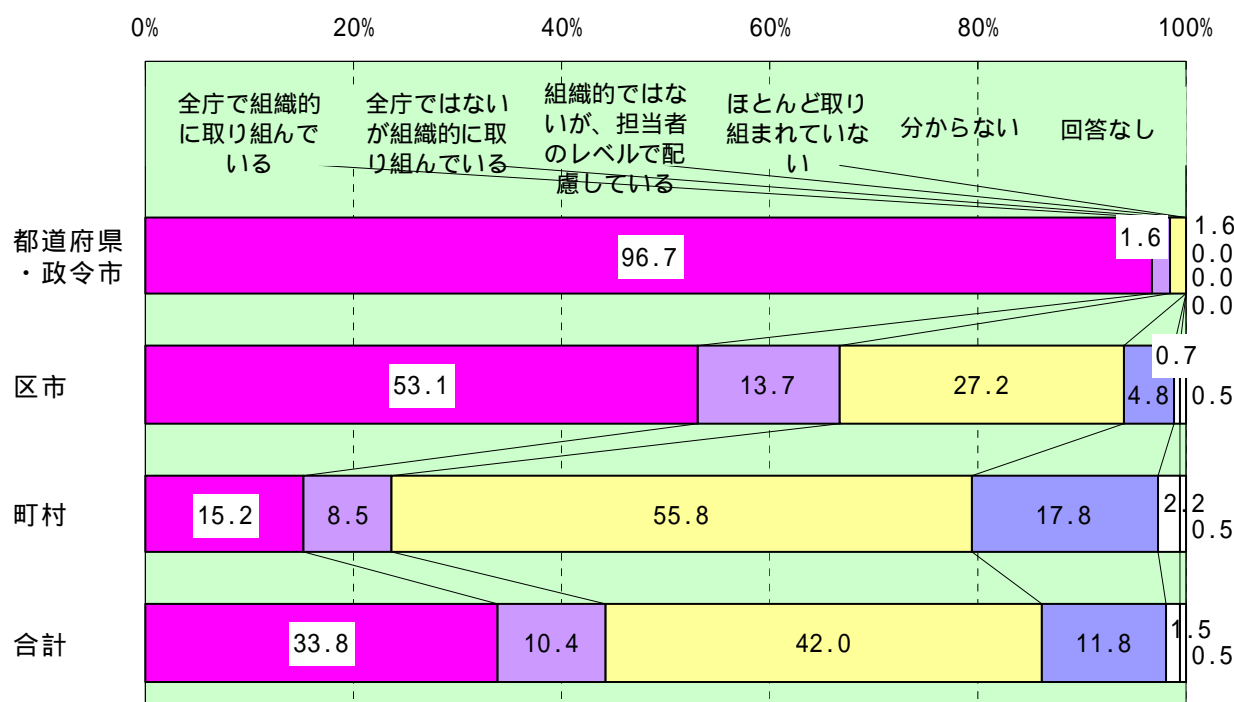


図 3 グリーン購入の取組規模(規模別)

(4) グリーン購入の取組規模の進展状況

全体では、「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」が27.5%、「進展した」が12.9%となっており、合わせて40.4%の団体において既に組織的な取組が行われているか、昨年度より進展があったとしている。一方、34.6%は「あまり進展していない」と回答しており、「ほとんど進展していない」とする回答も16.8%みられる。

規模別の状況は、都道府県・政令市においては「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」が93.4%を占めている。また、区市においては「昨年度以前から全庁で組織的に取り組んでおり進展なし」の41.7%と「進展した」の15.1%とを合わせると56.8%となり、半数以上の団体で進展している方向にある。

一方、町村においては、「あまり進展していない」「ほとんど進展していない」を合わせると6割を超えており、町村におけるグリーン購入は依然として進んでいない。

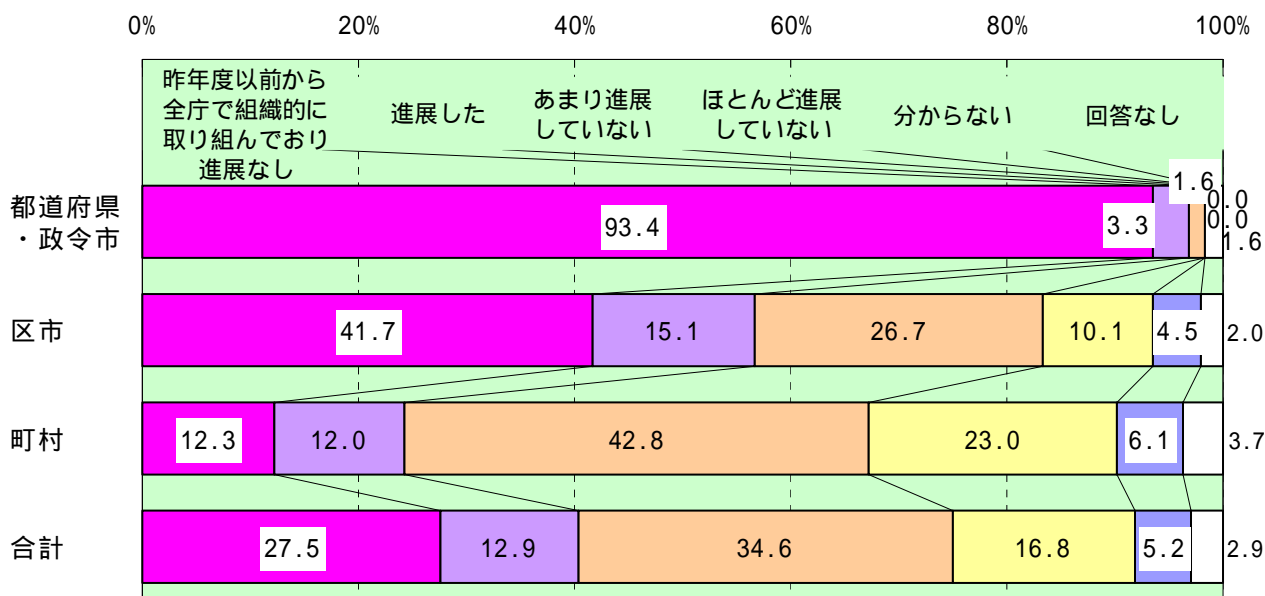


図4 グリーン購入の取組規模の進展状況（規模別）

(5) グリーン購入の担当部署の有無

グリーン購入の担当部署については、「グリーン購入を専門的に推進する部課がある」が4.1%、「環境に関連する部課において推進している」が28.8%、「総務・調達部門において推進している」が21.3%となっており、「特別な部署はないが担当職員がいる」との回答を含めると、約6割の団体においてグリーン購入の推進をする部署や担当者を有していることとなる。

一方、「担当部課や担当職員は設けていない」とする団体は約4割みられ、組織的取組の状況と関連した結果となっている。

規模別でみると、都道府県・政令市においては、「環境に関連する部課において推進している」とする団体が78.7%と大半を占め、区市では43.4%、町村では14.6%という状況である。また、区市及び町村では「総務・調達部門において推進している」との回答がそれぞれ2割程度ある。

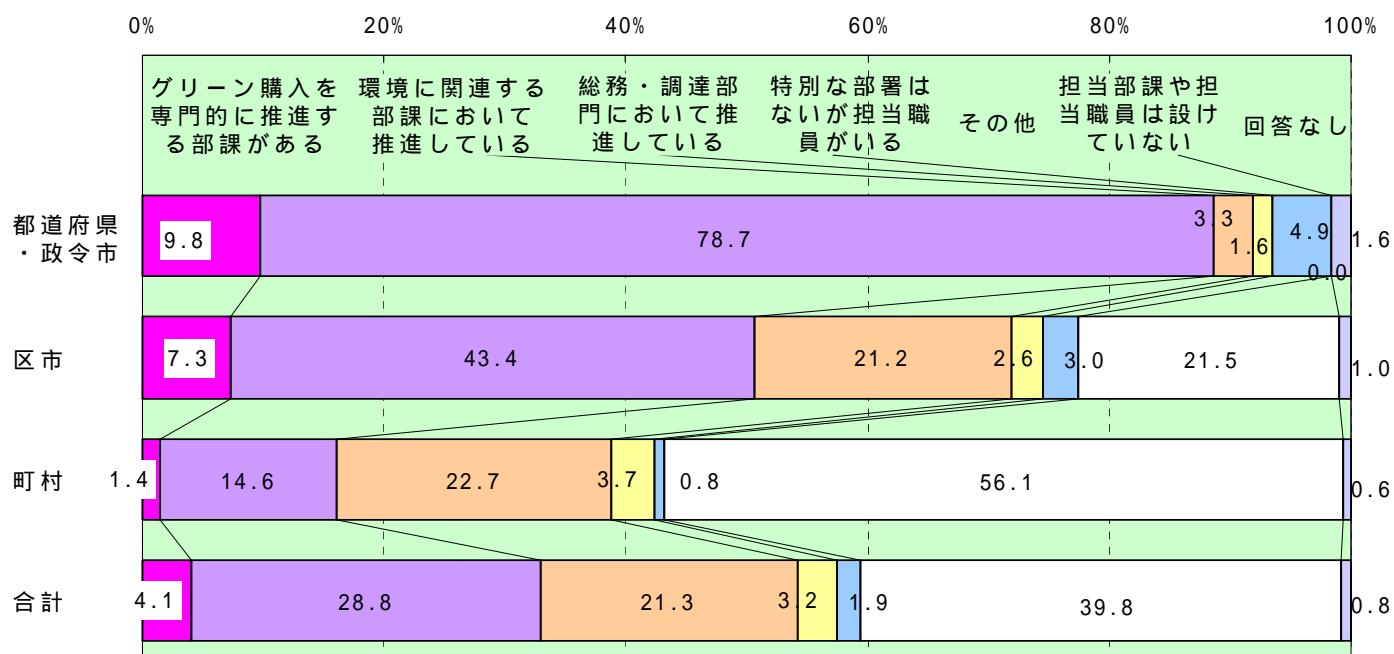


図5 グリーン購入の担当部署の有無（規模別）

(6) グリーン購入に取り組む上での阻害要因

阻害要因としては、「価格が高い」が最も多く 44.9%、次いで「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」37.1%、「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」36.8%と続いている。また、今回選択肢として追加した「グリーン購入を推進した場合の効果がわかりにくい」は、22.2%の団体においてあげられている。

過去の調査との比較では、「価格が高い」との回答が 14 年度調査から継続して 1 位を保持しており、特に区市や町村においては、コスト優先の調達が現実的であるという状況は変わっていない。

全体的には、「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」「グリーン購入の対象となる製品の基準が明確でない」など減少傾向にある項目が多いが、「要求されている規格に合わない」は年々増加している。

規模別の状況については、都道府県・政令市では、「グリーン購入の対象となる製品の基準が専門的で難しい」が 41.0%と最も多く、「要求されている規格に合わない」が 39.3%と続いているが、区市及び町村においては「価格が高い」「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」などの回答が上位にきており、阻害要因として挙げられる項目は、都道府県・政令市と区市・町村の間で隔たりがある。

注：平成 16 年度までの阻害要因に関する調査は、公共工事を含めた全分野における阻害要因について実施していたが、今回は物品・役務と公共工事それぞれの分野における阻害要因について調査している。

過去の調査との比較にあたっては、便宜的に物品・役務分野の回答と比較し考察を行っている。以下、(7) グリーン購入進展のために必要な仕組み、(8) 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組みにおいて同様。

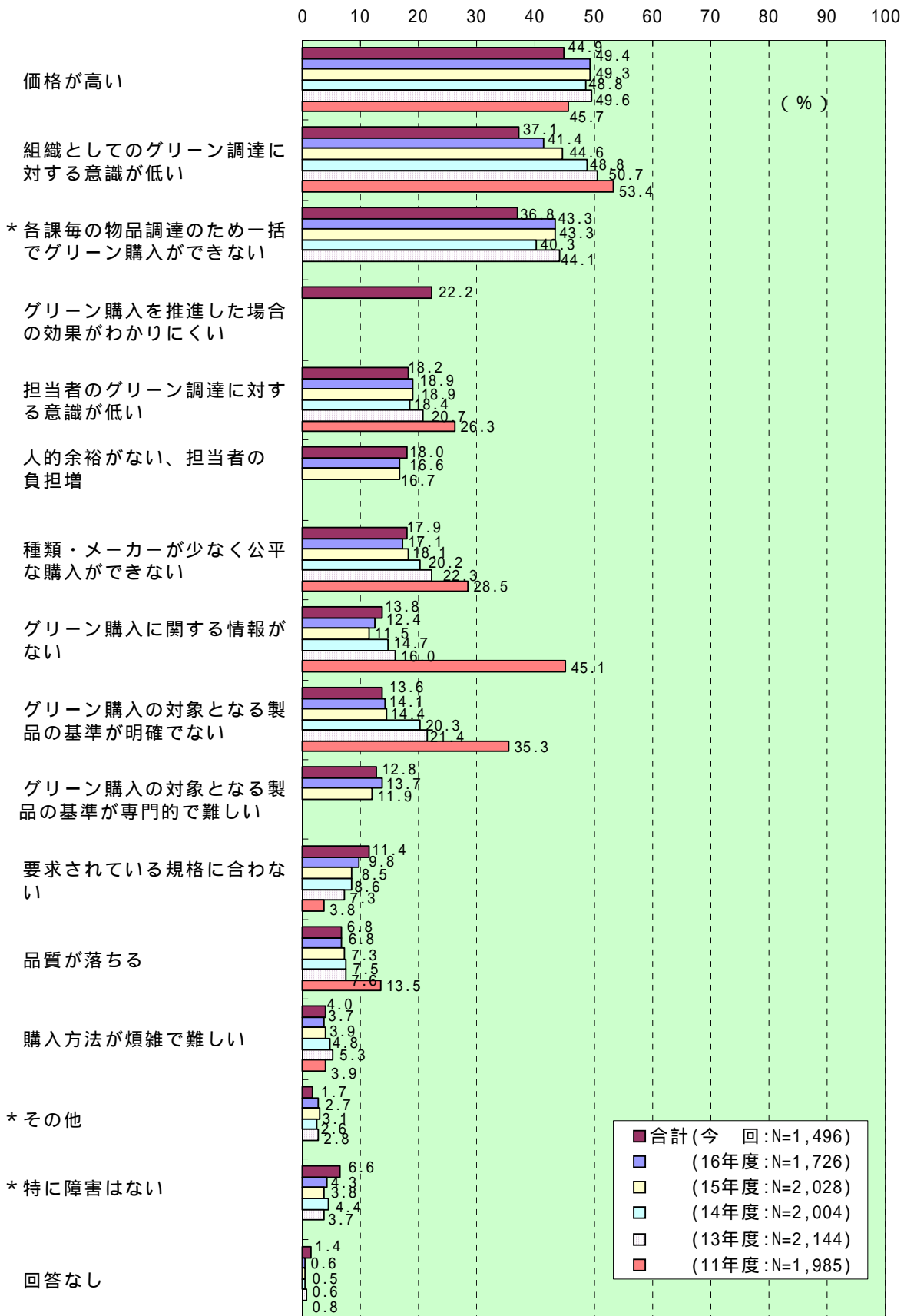


図 6-1 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（過去の調査との比較）（全体）

（*：13年度に追加した選択肢、：15年度に追加した選択肢、：今回追加した選択肢）

公共工事分野における阻害要因は、「価格が高い」が 35.7%と、物品・役務と同様 1 位となっており、次いで「組織としてのグリーン調達に対する意識が低い」が 33.6%、「各課毎の物品調達のため一括でグリーン購入ができない」が 23.9%となっている。

物品・役務と比較し割合が低い項目が多いが、「グリーン購入に関する情報がない」が 10.1 ポイント、「グリーン購入の対象となる製品の基準が明確でない」が 4.8 ポイント、それぞれ物品・役務と比較し多くなっている。

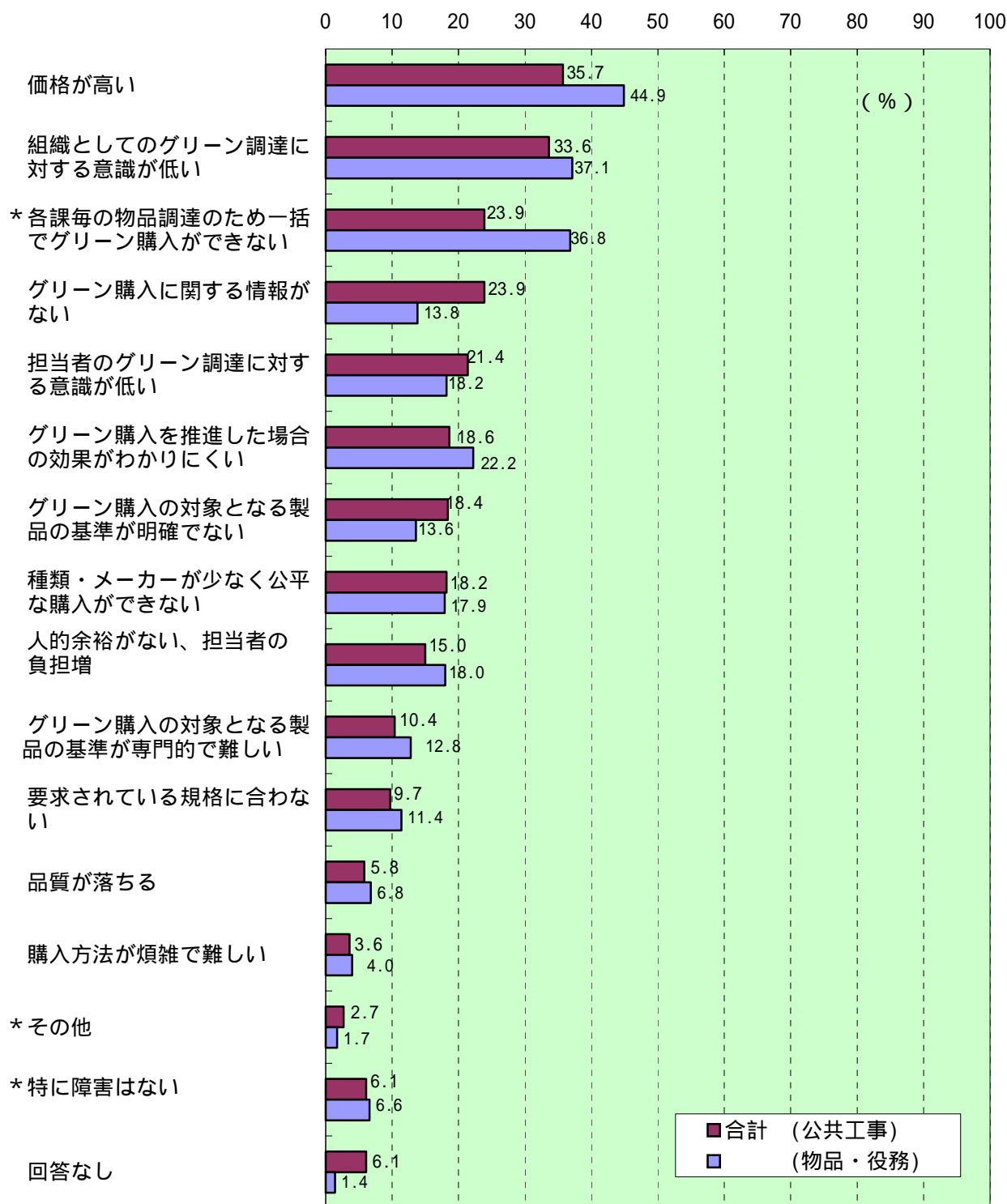


図 6-2 グリーン購入に取り組む上での阻害要因 (物品・役務と公共工事の比較)(全体)

(7) グリーン購入進展のために必要な仕組み

「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」が76.1%と最も多く、次いで「グリーン購入の対象となる製品の基準の明確化」46.3%、「全ての職員への研修、啓発の実施」42.3%となっている。過去の調査と比較すると、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」については、平成13年度調査以降継続して1位となっている。また、「環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充」が増加傾向にある。

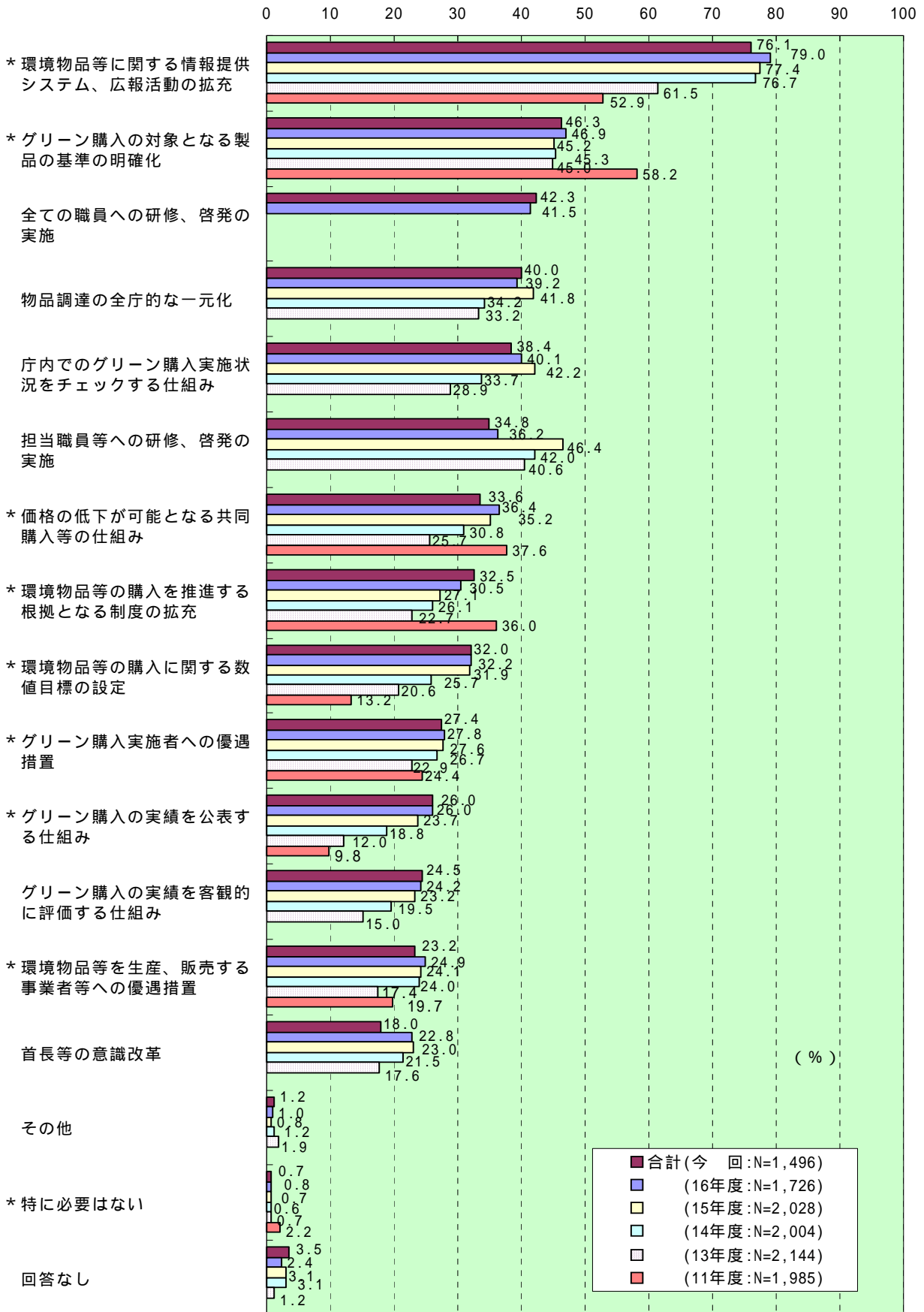


図7 グリーン購入進展のために必要な仕組み（過去の調査との比較）(全体)
 (* : 11年度からの選択肢、 : 13年度からの選択肢、 : 16年度からの選択肢)

(8) 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み

グリーン購入進展のために必要な仕組みとして、「環境物品等に関する情報提供システム、広報活動の拡充」と回答した割合が最も高かったところであるが、その具体的な仕組みとしては、「環境物品を認定し一目でわかるマークを表示する制度」が77.2%と平成13年度調査から継続し最も高くなっている。他は「製品情報の比較方法や表現方法の標準化、共通化」「環境負荷に関する様々な項目についての総合的情報提供」が4割前後で続いている。

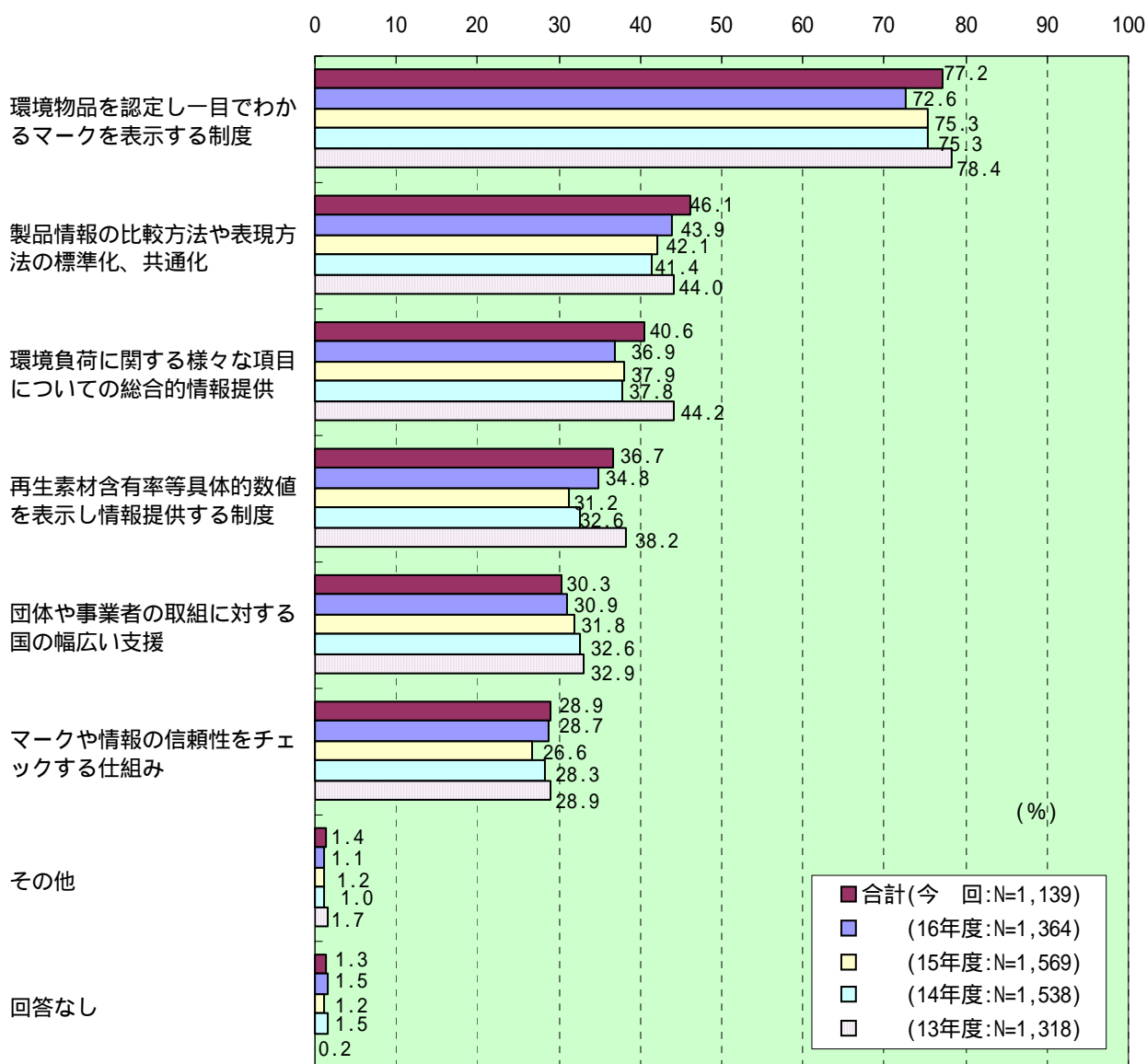


図 8 製品選択時の情報提供制度拡充に必要な仕組み (過去の調査との比較)(全体)

(9) 環境物品等の「価格」

通常製品と比較した環境物品等の価格については、自動車及び公共工事(資材)を除く全ての分野において「同等」と回答した団体が5割から6割強となっている。自動車については、「やや高い」が33.0%、「高い」が33.4%となっており、7割弱の団体が「価格が高い」と回答している。

公共工事(資材)においては、「同等」と「やや高い」との回答が4割程度となっている。

平成16年度調査と比較すると、蛍光ランプ及び繊維製品類を除くほとんどの分野において「同等」との回答が増え、「やや高い」「高い」との回答が減少しており、環境物品の普及による低価格化が進行しているものと考えられる。

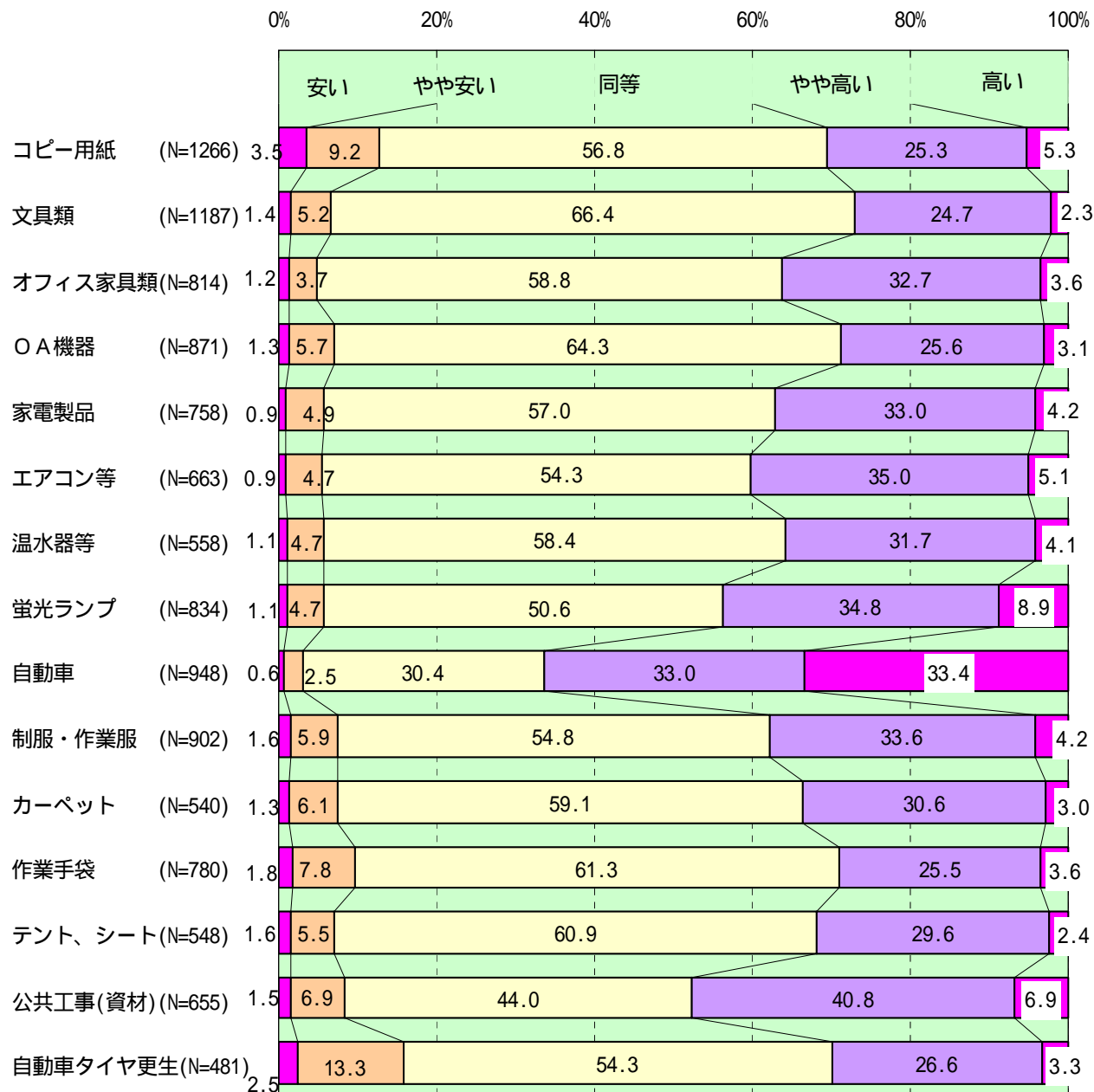


図9 環境物品等の「価格」(全体)

(10) 環境物品等の「品質」

通常製品と比較した環境物品等の「品質」については、全ての製品分野または品目において、「同等」とする回答が6割強から9割と多くなっている。コピー用紙、制服・作業服、タイヤ更生については、「やや悪い」「悪い」との回答が比較的多くなっているが、自動車については、「やや良い」「良い」との回答を合わせて3割と多くなっている。

過去の調査結果と比較すると、いずれの製品分野または品目においても、概ね「悪い」「やや悪い」との回答が減り、「同等」以上が増加している。コピー用紙については、「悪い」「やや悪い」との回答が依然として4分の1程度あるが、年々減少傾向を示している。

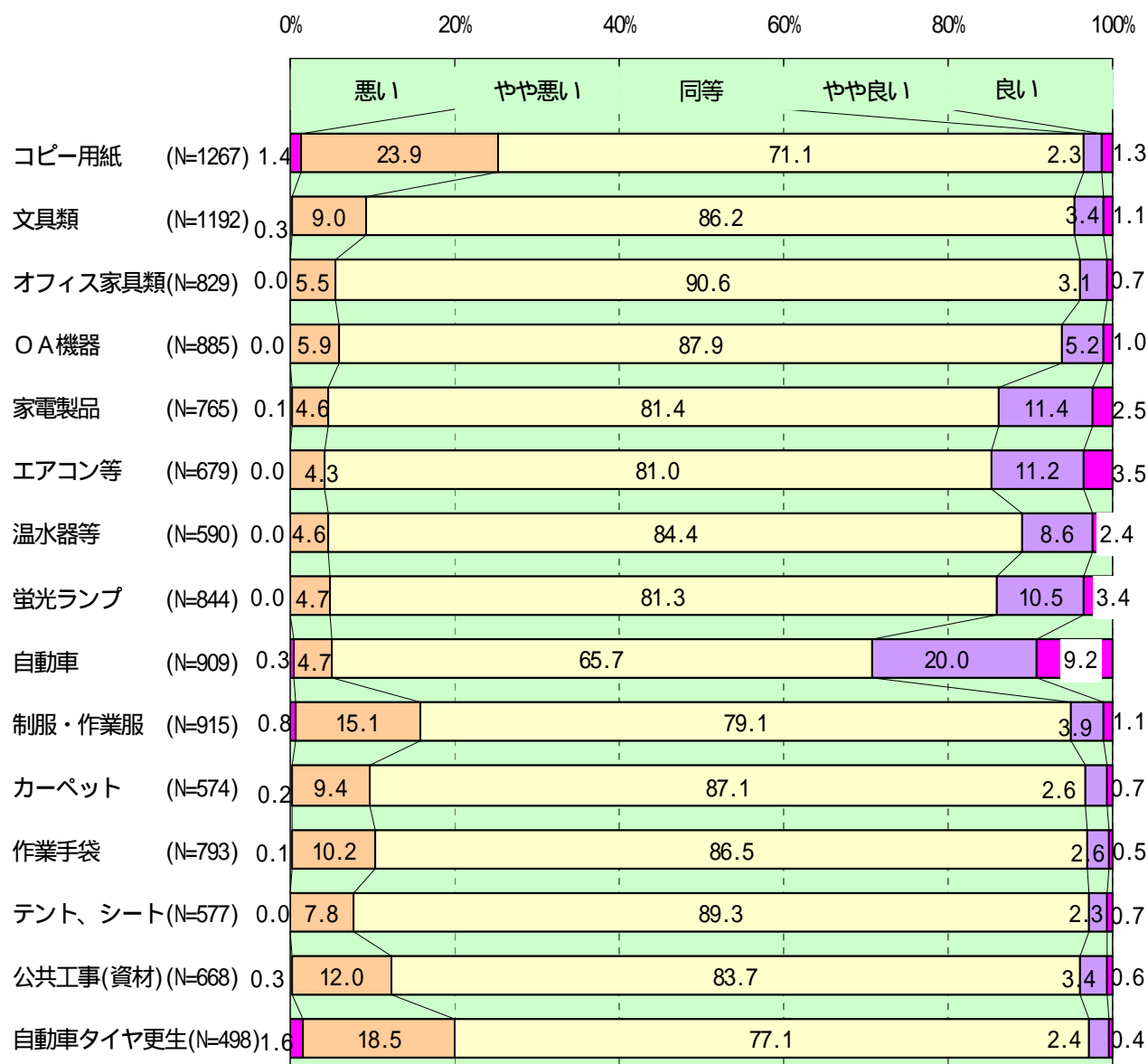


図 10 環境物品等の「品質」(全体)

(1 1) 環境物品等の「コストアップ許容度」

通常の製品と比較した環境物品等の「コストアップ許容度」については、いずれの分野または品目においても「同等の価格であれば購入」が最も多く、6割から8割程度となっている。比較的成本アップ許容度の高い品目は自動車で、3割以上の団体が10%~30%高くても購入すると回答している。

一方、タイヤ更生については、「通常製品より安くなければ購入しない」とする回答が11.5%と他の品目と比較し高くなっており、10%~30%高くても購入するとの回答が少なくなっている。

過去の調査と比較すると、平成11年度調査から13年度調査にかけて、コストアップを許容するとの回答が大幅に増えたものが、13年度調査以降、「同等の価格であれば購入」との回答が増加し、10%以上高くても購入するとの回答が減少している傾向にある。これはグリーン購入法の施行により、市場に環境物品等が普及し、同等の価格の製品が増えたことによる意識の変化と推察される。



図 11 環境物品等の「コストアップ許容度」(全体)

(12) 「調達方針」の策定の有無

各地方公共団体における「調達方針」策定の有無については、「策定済み」27.8%、「現時点では未策定だが今後策定予定」2.7%、「具体的な策定予定は無いが今後策定したい」22.5%となっている。

都道府県・政令市においては、「策定済み」は96.7%となっているが、未策定の2政令市のうち1市については、平成18年度から施行予定としている。一方、区市では、「策定済み」の団体は45.4%、町村では10.0%にとどまっており、調達方針の策定予定がないと回答している団体は、区市で28.5%、町村においては60.6%にのぼる。

昨年度調査と比較すると、「策定済み」が2.1ポイント増加しているものの、全体的には市町村合併の影響等もあり横ばい傾向であることから、策定予定なしの団体に対する働きかけが必要であるといえる。

都道府県別集計結果(資料2 図3参照)によると、「策定済み」と回答した割合が高いのは、鳥取県(62.5%)、福井県(55.6%)、東京都(53.7%)、神奈川県(53.6%)、三重県(52.0%)などである。

表1 「調達方針」の策定の有無(規模別)

	合計	策定済み	策定後、毎年度改定	策定し、必要に応じ改定	現時点では未策定だが今後策定予定	具体的な策定予定は無いが今後策定したい	策定予定なし	回答なし
都道府県・政令市	61	59	36	8	1	1	0	0
区市	604	274	54	76	23	124	172	11
町村	831	83	7	19	16	211	504	17
合計	1,496	416	97	103	40	336	676	28
	100.0%	27.8%	6.5%	6.9%	2.7%	22.5%	45.2%	1.9%

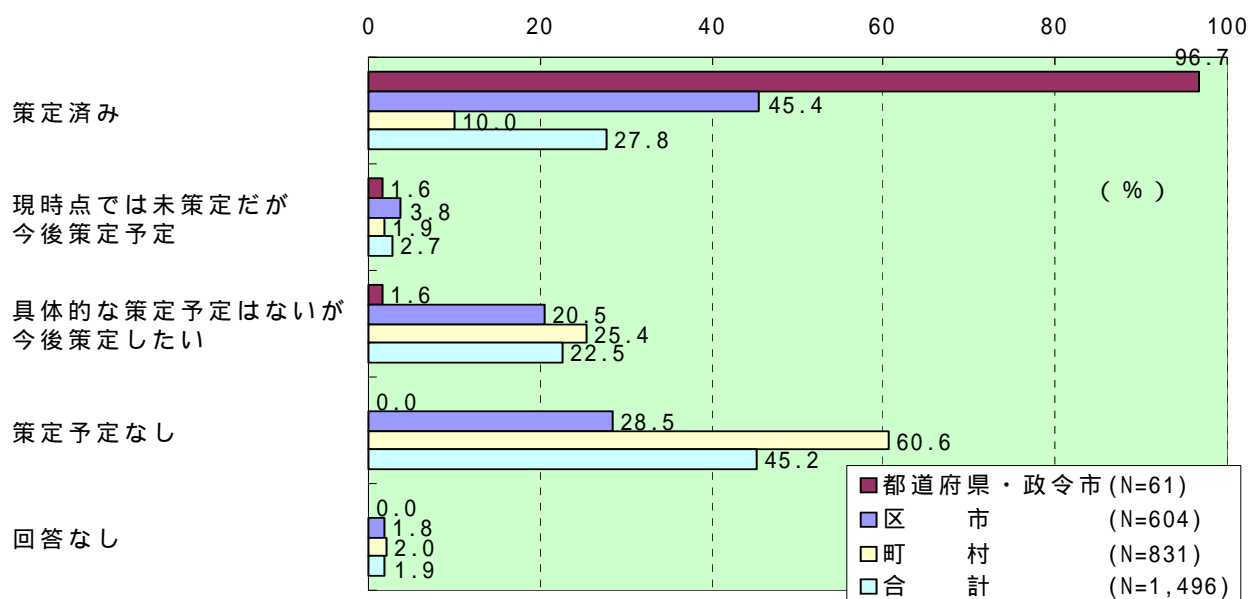


図12 「調達方針」の策定の有無(規模別)

(1 3) 首長が通常使用していた公用車

平成 16 年度に首長が使用していた公用車における「低公害車等」の使用割合は、都道府県・政令市で 45.9%、区市で 42.2%、町村では 22.9%となっている。「低公害車等」の内訳は、ハイブリッド自動車が 13.9%、平成 12 年基準排出ガス 25%低減かつ低燃費自動車が 5.9%、同 75%低減かつ低燃費自動車が 5.7%と続いている。また、平成 17 年度基準排出ガス 75%低減かつ低燃費の自動車は 1.7%(26 団体)、同 50%低減かつ低燃費が 1.4%(21 団体)となっている。

平成 16 年度調査 (15 年度実績) との比較では、「低公害車等」の使用割合が 22.4%から 31.6%に 9.2 ポイント増えており、年々増加している。特に、都道府県・政令市では、「ハイブリッド自動車」の他に平成 12 年基準排出ガス 75%低減かつ低燃費自動車が 6.7%から 13.1%に 6.4 ポイント伸びている。

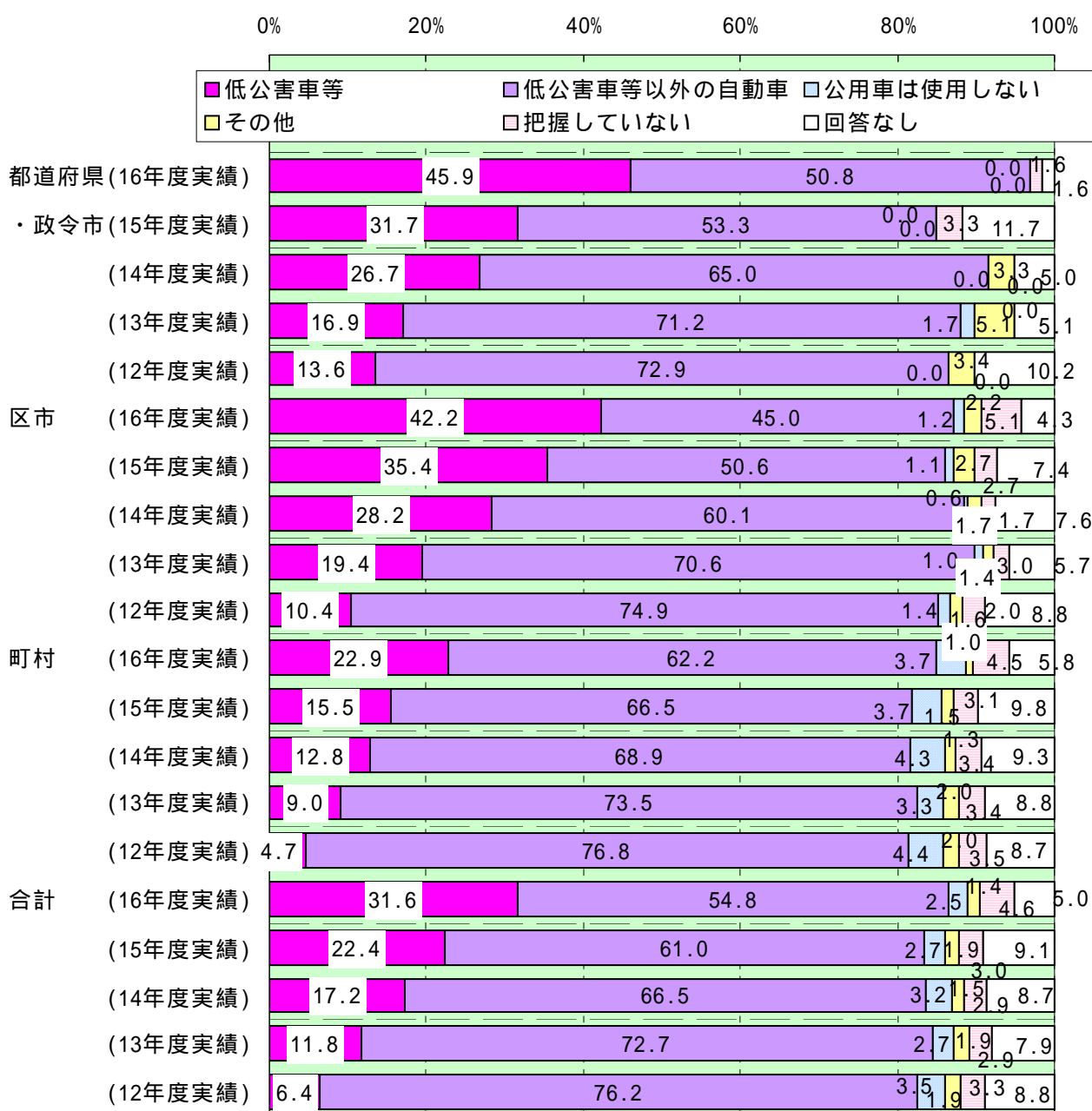


図 13 首長が通常使用していた公用車 (過去の調査との比較、全体)